

議案第22号

東京都市計画事業南水元土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成30年 2月16日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

組織改正に伴い、事務所の所在地を改める必要があるので、本案を提出いたします。

東京都市計画事業南水元土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例

東京都市計画事業南水元土地区画整理事業施行規程（平成15年葛飾区条例第4号）の一部を次のように改正する。

第5条中「東京都葛飾区南水元二丁目6番2号葛飾区区画整理事務所」を「東京都葛飾区立石五丁目13番1号葛飾区役所」に改める。

付 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。